

現場説明書

- | | |
|---------|---|
| 1 工事番号 | 水船 8・9 第 26 号 |
| 2 工 事 名 | 船橋市本町 1 丁目 2 番地先配水管整備工事（2 期） |
| 3 工事場所 | 船橋市本町 1 丁目 2 番地先 |
| 4 工 期 | 220 日間 |
| 5 工事概要 | 設計書（鏡及び概要）のとおり |
| 6 説明事項 | <p>1）本工事は、設計図書、水道工事標準仕様書、特記仕様書、施工条件の明示及び本現場説明書に基づき施工すること。</p> <p>2）本工事は、夜間施工とする。</p> <p>3）建設機械等について
日々回送を行うこととし、工事現場に存置してはならない。</p> <p>4）施工管理及び工程管理に留意して、工期内の完成を遵守すること。</p> <p>5）関連する他工事について
（仮称）船橋市本町 1 丁目計画 新築工事</p> <p>6）路面復旧については、仮復旧（一部本復旧）までとする。</p> <p>7）仮配管について
仮配管については、水船 7 第 20 号（株）映光 T Y）にて施工。
仮配管撤去後、有価物として処理すること。</p> <p>8）その他
・水道工事標準仕様書は（2026 版）を適用する。
・本工事は、改良土埋戻しである。</p> <p>・本工事は、一部債務負担行為工事であり、請負額に対しておおよそ現年度分 60 %、債務分 40 %である。</p> |